

中央合同庁舎第5号館の老朽化設備を更新することで、入居者等の安全を確保、業務継続を確保するものです。

## 1. 事業目的

- ① 環境省が入居する中央合同庁舎第5号館は竣工から約40年以上経過し、施設内の設備等の老朽化が進んでいる。職員や来庁者の安全はもちろん、大規模災害発生時には環境省は政府の災害対策において重要な役割を担っており、業務継続計画の遂行のためにも必要な設備の老朽化改修を実施し、施設の防災機能の維持保全を図る。

## 2. 事業内容

中央合同庁舎第5号館の防災センターには、火災報知設備の防災表示装置を設置している。

当該装置は、2004年3月に設置されたものであるが、これ以降は更新しておらず法定耐用年数（15年）を超過しており、近年は本来緊急性のない場合でも警報が出るなどの不具合が出始めている。また、メーカーによる交換部品の製造も終了していることから、故障した場合は修理ができないため更新が必要となっている。

5号館の設備機能を維持し、消防法令を遵守するとともに大規模地震が発生した場合の国家機関としての機能維持のため、防災表示装置更新工事を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業（5号館分担金）
  - ① 請負事業：民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

## 4. 事業イメージ

防災センターの火災報知設備の防災表示装置を更新する。

